『命のヴィザの考古学』(菅野賢治著・共和国刊 2023年)

◆『命のヴィザの考古学』については、各章で杉原千畝研究会との解釈の違い や誤認と思われる個所が散見するが、先ずは第3章の「1度目と2度目の『諸国 民のなかの義人』認定審査」に限定して、研究会としての見解をまとめた。

(文中の(註)は千畝研究会が加筆)

先ずはヤド・バシェムの「諸国民のなかの義人」とは何か、正確に把握する必要がある。

(一般的には「諸国民のなかの正義の人」と訳すが、本書に従って表記する) 「1962 年に、非ユダヤ人がホロコーストの期間中、ユダヤ人に支援の手を差し 伸べた際、救出者の命や安全が危険にさらされたか、また、迫害されるユダヤ 人の救済にあたり、金銭的代償、あるいは被救済者の改宗や養子縁組や、その 他いかなる見返りも受け取っていないかなどを厳格に調査した上で選定し、『諸 国民のなかの義人』の称号を授与するため、最高裁判事を長とする公的機関「正 義の人指名委員会」を設置した。

特に外交官に称号を授与する場合は、一人、あるいは数人、実際にはもっと多数のユダヤ人をビザもしくは、その他の命を救う文書を発行したというかたちで救出したことを示す必要があった。加えて外交官は、明確な指示に対して、あるいは明確な違反ではないものの、結果的に受けた指示の本旨に反するに等しい行動をとったことを立証される必要があった」(モルデカイ・バルディル著『ホロコーストと外交官』を要約)

ところで、菅野賢治著『命のヴィザの考古学』の「諸国民のなかの義人」について、

イスラエル人の歴史家ドヴ・レヴィンが、元難民代表のゾラフ・バルハフティク (当時宗教大臣) に、<u>1965年</u>に行われたビザ発給に関するインタビューを取り上げて、著者は次のように記述している。

「インタビューの全体をつうじて、ヤン・ツバルデンダイク(註・当時カウナス名誉オランダ総領事)も、また杉原も、実名で呼ばれることがない。この時点でバルハフティクの脳裏に、これら2名の外交官の名は、いまだそらでは浮かんでこず、かといって、みずから古記録を探って特定しようと思うほどでもなかったと察せられる」(P207)

また、「この 1965 年時点における一部の『領事たち』の行動に対する、かなりクールな評価を、1984 年、バルハフティクが杉原の『諸国民のなかの義人』認定に向けてさかんに発揮したとされるイニシアティブに突き合わせてみると、後者で示されることとなる熱意は、1965 年時点ですでに潜在していたものではなく、1984 年のヤド・バシェムにおける杉原再審査の過程そのものをつうじて、事後的に培われたものではなかったかとの印象を禁じ得ないのだ」と著者・菅野氏は推察している。(P209)

バルハフティクがインタビューを受けた 1965 年時点では、杉原に対して「自分の行動で自己の生命をさらしたわけではない」(バルハフティク著『日本に来たユダヤ難民』) という判断で、1 度目の認定調査では、杉原は申請さえされていない。

(ヤド・バシェムの当時の申請リストに記載されていないことを研究会で確認 した)

しかし、著者は『命のヴィザの考古学』の中で、ハイファ大学のローテム・コヴネル教授の研究を基に、2回目の選定に向けて培われたものは「フジテレビ番組『運命を分けた一枚のビザ』が、1983年から翌84年にかけてヤド・バシェムによる杉原千畝の『諸国民のなかの義人』認定審査のやり直しに向けて大きな推進力になった」として、次のような理論を展開する。(P307)

「フジテレビ番組『運命を分けた一枚のビザ』に突き動かされた東京のイスラエル国大使館からエルサレムの本省に打診がなされた数か月後に、その打診は、少なくとも杉原の事案がヤド・バシェムでの再審査に値するという予備審査の判断として実を結んだわけである」(P311)と著者は述べている。

では当番組の内容の一部を紹介しよう。(取材者 ジャーナリスト・木元教子 1982年)

木元「やってはいけない、発給してはいけない、と言われながら、杉原さんは ビザを発給なさったわけでしょう?」

杉原「要するに、<u>ナチにひっ捕まって</u>、そして要するに、ガス中毒・・・、<u>ガ</u>スの部屋へ放り込まれるわけですね」

木元「それは、分かっていらっしゃった」

杉原「それは、あの、連中が喋るですからね」

ところが、著者は前作『命のヴィザ・言説の虚構』において、このドキュメンタリー番組内での杉原の証言と史実には乖離があるとして、当番組内容を「(註・ビザ発給時において)ガス室の恐怖を云々することは時代錯誤である。・・・戦後になってナチスによるユダヤ人狩りとガス殺について知ったことが追いかぶせられるという、『前後即因果の誤謬』の一種である」と、当番組内の杉原の証言を追及し非難している。

ガス室で、ユダヤ出自というだけで<u>大量虐殺され始めた</u>のは、カウナスで杉原がビザを発給した 1940 年の約 1 年半後の 42 年に、ナチスのバンゼー会議の「最終的解決」(註・ユダヤ人絶滅計画)からである。それ以前から障害者や同性愛者など個々の殺害は行われていたが、集団のガス殺戮は 1942 年からであった。番組内での杉原の証言は、外交官を辞めて久しく、82 歳の高齢になっていたため勘違いの部分があるのは無理からぬことであろう。これは許容範囲内といえ

るのではないか。厳格な「正義の人指名委員会」のメンバーが見れば、番組内 の杉原の証言に勘違いがあることは、一目瞭然であろう。

ではなぜ、2度目の再審査結果で、1985年に杉原千畝がヤド・バシェム賞を受賞できたのか。バルハフティクは最初の審査の折は杉原に対しクールだった。なぜ、2回目では、杉原の「諸国民のなかの義人」認定に向けて、積極的に推薦したのか。

1回目と2回目の審査の間に何が起きたのか、考えてみよう。

1965年11月に行われた前出のレヴィンのインタビューを受けたとき、バルハフティクから、杉原という実名が出てこなかったのは当然であろう。

なぜなら、65年時点では大量のビザ発給は日本国が認めた上で、既定の手数料を支払い、外交官の通常業務として杉原はビザを発給したと、バルハフティクは思い込んでいたからである。(註・バルハフティクが後に、この時の様子を語った録音テープを千畝研究会が保存されている)

ところが、65年のレヴィンのインタビュ―の3年後、1968年8月2日の朝日新聞夕刊に杉原千畝のユダヤ難民救出の件が、大きく報じられた。

杉原サバイバーのジェホシュア・ニシュリ(註・当時の駐日イスラエル大使館経済参事官)と杉原が、28年ぶりに会ったという感動的内容であったが、片や「杉原さんのとった人道的措置は、日本外務省の<u>怒り</u>を買ったという」とも記載している。この怒りとは、杉原のビザ発給は日本外務省の訓令に反したということを意味するものであろう。

この件は、早速、本国イスラエルのバルハフティクの知るところとなった。 翌 1969 年 9 月に杉原は<u>イスラエルに招待され</u>、当時宗教大臣になっていたバルハフティクと 29 年ぶりに再会した。この時、杉原は<u>「宗教大臣賞」を受賞</u>する。この再会の時、カウナスでのビザ発給は、日本外務省の許可なく、職を賭して杉原が独断で行ったことを、杉原本人の口から直接聞いて確認できたバルハフティクは、ヤド・バシェム賞を与える基本的条件に合致すると確信した。

大量のビザを発給したのは、日本国の了承のもとと、思い込んでいたバルハフティクは、杉原本人から証言を得て、早速、調査に取り掛かかるよう「正義の人指名委員会」に指示し、杉原サバイバーからの証言や資料(杉原ビザなど)を収集、裏づけ調査を開始した。バルハフティクが得た杉原の証言が、のちに大きな力になったと考えられる。この証言がターニングポイントになったのではなかろうか。

また、「諸国民のなかの義人」の指名委員会局長を25年間(1982~2007)務め、 杉原の受賞に直接かかわったモルデカイ・バルディルの関係筋に、このたび確 認したところ、ヤド・バシェムの顕彰の調査は「この選定はなによりも、確実 な証拠、利害関係のない人のいくつもの証言、さらにその証言が正しいかどうかを国際的に追跡立証して初めて決定されるので、時間がかかる作業である」との証言を得た。

例えば、杉原と同じく外交官で英国人のフランシス・フォーリーは、1958年に没しているが、翌59年にユダヤ人を助けたとして、友人たちがエルサレム郊外に顕彰の森を献呈した。初期のヤド・バシェム調査対象にあがったものの、受賞したのは1999年であった。40年を要している(バルディル関係者の証言)

イスラエルも中東戦争など国内外事情もあり、ようやく 1985 年、厳格な再審査 の結果により、杉原千畝にヤド・バシェム賞が授与されたのである。

杉原の授与に直接かかわったモルデカイ・バルディル指名委員会局長は自著『ホロコーストと外交官』のなかで、特に外交官の顕彰について、「(註・ユダヤ人を救出した)勇気ある外交官を罰したのはドイツ人ではなく、彼らの国の政府だった。しかし、こうしたリスクに直面してなお、思いもかけず自らのキャリアを犠牲にしかねないと承知のうえで、偉大な道徳上の勇気を示した」と称賛している。

『命のヴィザの考古学』では、1984年に正義の人指名委員会が杉原の事案の再審査に乗り出したとき、3つの判断材料があったと記述しているが、その内の1つが不正確な証言が入り混じるドキュメンタリー番組「運命を分けた一枚のビザ」(93年放送)であるとし、「『決定的』という以上の役割を果たしたことを銘記しておこう。ここでも、まさに映画によって歴史が作られようとしていたのである」と著者は断言している。(P318)

しかし「正義の人指名委員会」の再認定調査で、このような不正確証言が登場するドキュメンタリー番組「運命を分けた一枚のビザ」が、再認定調査の多少のきっかけになったとしても「決定的という以上の役割を果たし、杉原のヤド・バシェム賞の受賞に繋がった」という断定的な解釈は、にわかには信じ難い。

外交官に「ヤド・バシェム賞」の称号を授与するための基本的条件(P1 参照))に合致したからこそ 1985 年、杉原千畝に「ヤド・バシェム賞」授賞が実現したと考える方が筋が通るのではないだろうか。

著者は『命のビザの考古学』のなかで、「私の手と目が『異本研究』に動いてしまうのを如何ともしがったかった」と述べていて、他書籍に厳しい著者にしては、このたびの参考資料としている回想録などの中の間違い個所に、(ママ)や(註)を付けずにそのまま引用しているので、読者を戸惑わせているのである。